

倉橋惣三の保育論に関する一考察

「現代の保育実践の視点から」

松川 恵子

私は十数年保育者として生活していますが、その中で一番大きな出来事は、平成元年の「幼稚園教育要領」の改訂でした。この改訂によって、保育者が「望ましい活動を与える」保育から子ども中心の保育へと、保育が質的に転換しているという指摘が多くなされ、そしてそれは倉橋惣三の考え方に還ることだとも言われています。私自身、倉橋保育論を多少なりとも継承しているのではないかと、ちょっと自惚れて考えていたので、この改訂

によって自分の理想とする保育を堂々と追究していきけるのだという喜びで一杯でした。しかしよく考えて見ると、私が読んだことのある倉橋の著作は『育ての心』だけであり、倉橋理解が一面的なのではないかと思えてきました。丁度このような時にもう一度大学院で学ぶという機会を頂き、これからの保育を考える上で倉橋惣三の保育論をきちんと知っておきたいと思い、右記の題目で倉橋研究に取り組みました。この研究は倉橋保育論を基

に現代の保育実践の在り方を探るといふことを目的としており、私自身の保育の実践や考え方を深めるために行ったものです。些細な研究ですが、倉橋にゆかりの深い本誌で紹介させて頂けるということは、私にとっても幸運なことだと思っております。

なお、研究の対象ですので、倉橋惣三先生の敬称は省かせて頂きます。

一 倉橋惣三の保育論の概要

私は倉橋の保育論の変遷の過程を、基本的な保育論（理論）が形成された時期（第Ⅰ期、明治45年～昭和6年）、実際の保育方法について採り「誘導保育論」を提起している時期（第Ⅱ期、昭和8～20年）、戦後民主主義の時代を迎え誘導保育論を再構築している時期（第Ⅲ期、昭和20～30年）と大きく三期に分けて考えています。

第Ⅰ期は基本的な保育論（理論）が形成された時期で

あり、倉橋が初めて保育についての自分の考えを「勝手に自由に」述べた明治四五年の京阪神三市連合保育会での講演「幼児保育の新目標」から、昭和六年の『就学前の教育』までの倉橋の保育に関する著作（「保育入門」「幼児教育の特色」「幼児の心理と教育」）を読み進め、倉橋の基本的な保育論（理論）は『就学前の教育』に集約されているのではないかと考えました。『就学前の教育』は、昭和六年に岩波講座『教育科学』第六巻に収められたもので、倉橋の著作の中では最も理論的なものであると言われています。保育の歴史や当時の日本の幼稚園教育の状況を踏まえた上で、「第六章 就学前教育の本義」で倉橋の考える保育論を展開しています。それは、就学前教育は「人間の基本的教育」であり、「身体の強健」と「性情の教育」を目的とし、方法として、

1. 生活本位（幼児の「自発的」「全的」な生活を本位とすること）
2. 遊戯の尊重（幼児の生活の中心は自発的遊びであること）

『就学前の教育』 「第六章 就学前教育の本義」

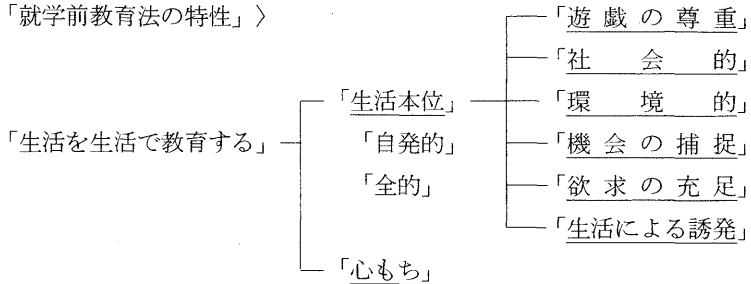
〈「就学前教育の主目的」〉

「人間の基本教育」 = 「根の教育」 = 「自己発達力の教育」

「身体の強健」

「性情の教育」 = 「人間性の教育」

〈「就学前教育法の特徴」〉



3. 社会的（十分な相互の交渉が行われること）
 4. 環境的（環境により幼児の自発的活動を誘発促進すること）
 5. 機会の捕捉（幼児の心もちに共感し、機会を捉えて教育すること）
 6. 欲求の充足（幼児の欲求を充足させるための助力をすること）
 7. 生活による誘発（保育者も真に生活することにより、幼児の自発的活動を誘発すること）
 8. 心もち（心もちの生活をしている幼児に対する教育は、心もちのあるものでなければならないこと）
- の八つの特徴があるというものです。倉橋の場合、理論といっても子どもたちと共に生活する中から生み出されたものであり、子どもの生活から離れていないということが大きな特徴であると思います。

第Ⅱ期は、実際の保育方法について探究している時期であり、保育の実際について考えている倉橋の論稿を読む

み進めました。倉橋は、彼の最も代表的な著作である『幼稚園保育法真諦』（昭和九年）で「誘導保育論」を提起しています。『幼稚園保育法真諦』は昭和八年の日本幼稚園協会主催の夏期保育講習会での講義「幼稚園保育の真諦、並に保育案、保育過程の実際」を加筆整理し、第四篇として東京女子高等師範学校附属幼稚園（現在のお茶の水女子大学附属幼稚園）で当時行われていた誘導保育案の実践を加えたものです。「第一篇 保育法真諦」では、幼稚園保育法は実に「対象本位」になされるものであり、幼稚園は幼児にふさわしい無理のない生活形態でなければならず、まず十分に自然な子どもたちの生活形態を形づくらせ、設備と自由を与えることによって十分の自己充実ができるようにしていくことが保育法の第一の要諦であるとした上で、保育法の第二として充実指導、第三として誘導、第四に教導をあげており、この保育法は次の〈図1〉で的確に表されています。

「第二篇 保育案の実際」「第三篇 保育過程の実際」「第四篇 誘導保育案の試み」は、「第一篇 保育法真

〈図 1〉

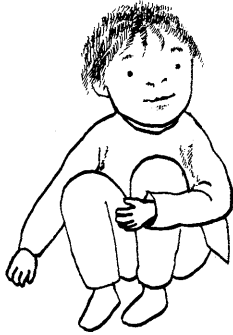
幼 児 の 生 活	} 設備 自由
1 自己充実	
2 充実指導	}

3 誘 導	}
4 教 導	

諦」の實際例を示したものであり、現代の保育実践の視点から見ると妥当でないと考えられるところもあります。が、当時の保育実践としては画期的なものだったと思います。

昭和八年に発表された誘導保育論は、日本が戦争へと向かう時代の中で、次第に国家主義の影響を受け、変容

していきます。昭和九年の「保育項目の実際」、昭和十年の『系統的保育案の実際』、昭和十一年の「保育案」、昭和十二年の「幼児教育の文化性」と時代に沿って読み進めながら、誘導保育論の変容の過程を追うことを通して、戦前の倉橋の保育論には、子どもの生活に即して考えようとする面と、封建家族制度を背景とした人間の捉え方の両面があったのではないかと推論しました。しか



し、このことは現代の視点から批判すべきことではなく、むしろ国家主義の時代にも、戦時中にも、子どもの生活を重視し、子どものことを第一に考え続けていた倉橋を評価するべきであると思います。特に、太平洋戦争が始まった年であり、戦時色の強くなっていった昭和十六年に『改訂増補 系統的保育案の実際』を出したことは、戦時中であっても保育を真剣に考え続けていたということの証であり、戦前から戦後への倉橋の保育論の変化の過程を明らかにするためには、この『改訂増補 系統的保育案の実際』や戦時中の附属幼稚園の保育の実際を探っていくことが手がかりになるかもしれないと考えています。

第三期は、戦後、民主主義の時代を迎え、第二期の誘導保育論を再構築している時期であり、戦前の論稿を捉え直している論稿を読み進めました。昭和二十二年の「学校教育法における幼稚園」は、戦後制定された「教育基本法」や「学校教育法」の精神からこれからの幼稚

園教育のあり方を考えたものであり、平成元年改訂「幼稚園教育要領」と共通性があります。それは、幼稚園は自発的な遊びを中心とする実生活であり、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること、幼稚園教育は環境を通して行うものであること、等であり、どちらも教育の原点に戻って考えようとする精神において共通なのではないかと考えます。倉橋は戦後まともな保育論を著してはいませんが、それは『幼稚園保育法真諦』が新しい時代にも通用するものであると考えていたからであり、考え方を変えたところを『幼児の教育』誌上に小論として掲載しているのではないかと考え、続けて「幼稚園の生活形態」「幼児の生活の場としての幼稚園」「保育案と生活計画」「幼稚園を幼児の生活に返せ」「幼児の自らもつもの」を読み進めました。その結果、第Ⅱ期には「誘導」が中心の保育論であったのが、戦後は「自発」が保育論の中心にあることがわかり、「誘導」の捉え方も保育者の目的の方へ追い込むものではなく、「自己充実」を導くものという捉え方に変

わっている（第Ⅰ期の「誘導」の捉え方に戻っている）ことが理解されました。そして昭和二十八年、倉橋は『幼稚園保育法真諦』を『幼稚園真諦』としてかなりの加筆訂正をして復刊し、倉橋のより本質的な保育論として再生させたのです。『幼稚園保育法真諦』から『幼稚園真諦』へとなった際の大きな変更は、

1. 書名及び第一篇の題名の変更
2. 保育法を表す図の変化（図1↓図2）

3. 「誘導」の捉え方の変更

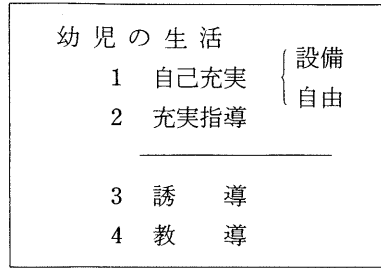
4. 「第四篇 誘導保育案の試み」が削除されているこ

と

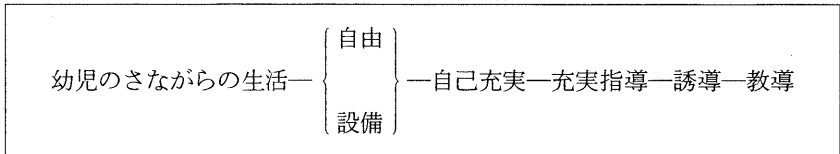
等があり、特に2.の図の変化が大きいかと考えています。

〈図1〉では充実指導と誘導の間に線があり、この線に私はこだわっていて、線の前の1、2、と線の後の3、4、とでは保育者の視点が違うのではないかと考えています。1、2、はあくまでも子どもの生活に即しているかのようにしている保育者の姿があり、3、4、では保育

〈図 1〉



〈図 2〉



者の考える目的の方へ引っ張っていかうとする保育者がいるように思えるのです。それに比べて〈図2〉では保育者の視点の変化はなく、それぞれの子どもの状態に応じてかわり方が選択されるのではないか、そしてそれも段階を追っているのではなく、右方向へも左方向へも流れるものではないかと考えています。

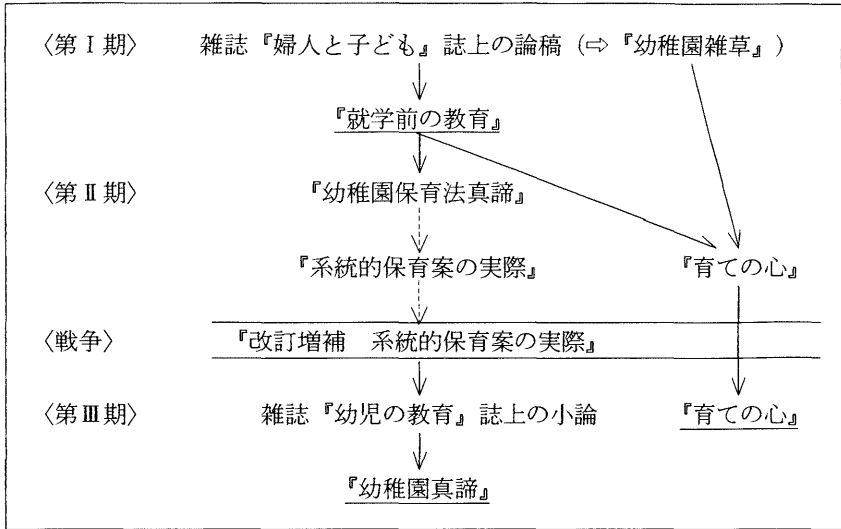
そして、倉橋は最後に自伝的な『子供讃歌』を著し、昭和三十年に没したということは皆様ご存知の通りです。

二 倉橋保育論の“真”から現代の保育を考える

第Ⅰ期から第Ⅲ期までの倉橋の保育論の変遷を簡単にまとめると〈図3〉のようになるのではないかと思います。矢印は考え方の流れを示していますが、特に……は考え方が揺れ動いていることを表しています。

倉橋惣三の保育論を全体的に眺めて見ると、第Ⅰ期の『就学前の教育』に集約されている基本的な保育論（理

〈図 3〉



論)が全体を通ず軸になっており、その基本軸を踏まえて保育の方法と実際のかかわりという二つの軸ができていないかと思えます。決してそれぞれが図式的に分かれているものではありませんが、子どもの生活に即した幼稚園教育の方法についての倉橋の考えを表したものが『幼稚園真諦』であり、具体的な保育場面での一人一人の子どもに対する保育者の真情を記したものが『育ての心』で、『就学前の教育』と『幼稚園真諦』(『幼稚園保育法真諦』ではなく)と『育ての心』が倉橋保育論の“真”ではないかと考えます。

「理論」と「方法」と「かかわり」という三つの軸で保育を考えているということが、倉橋保育論の最大の特徴の一つではないかと思えます。「かかわり」という軸を視野に入れずに保育を語ることがしばしばありますが、実践者にとって保育はかかわりそのものです。かわりだけでは保育は深まっていかず、理論や方法について研究していくことも不可欠です。しかし、私は実践者であり、実際の保育の場面での子どもと保育者とのか

かわりや幼児理解を抜きにして保育は語れないと考えていますので、私にとって特に『育ての心』が大事だと思っています。

現代の保育についての探究という点ではまだまだ不十分なのですが、倉橋の保育論を継承発展させている津守真先生の「発達を危機と考える」発達観や保育論を手がかりにし、子どもの行動を内的世界の表現と見ることによって、調和的発達観では捉えきれなかった子どもの経験の偏りの問題を解決する一つの考え方を示しました。実際に津守先生は愛育養護学校で「保育的關係」をつくる保育を行っていらっしやいますし、他にも十文字幼稚園の堀合文子先生や鳴門教育大学附属幼稚園でも倉橋保育論を継承発展させていらっしやいます。そして、私の実践の場である福井大学教育学部附属幼稚園でも、今、倉橋保育論に導かれながら保育を問い直し始めたところであり、倉橋の「真」を継承しながら福井大学教育学部附属幼稚園の方法を保育者集団の話し合いの中から生み出しているところと見なす。

＊

この研究を通して、私は自分が保育実践者であることに喜びを感じました。実際の事例や保育場面などにはまったく触れていないのですが、具体的な一つ一つの保育場面がとても大事なのだということに改めて気付きました。実際の保育の場面での子どもの行為に対して保育者としてどのような行動をとるか、保育者が一つの行動を選びとる背景にはその子どもの行為をどう受け止めどう理解しているかという保育者の主体的な判断があるのだということ、そして保育はそこかわりの積み重ねたのではないかということを深く感じました。保育者としての未熟さを以前にも増して感じている現在ですが、保育の楽しみが広がり深まったように思っています。

(福井大学教育学部附属幼稚園)